

令和2年2月19日		
資料提供		
担当課	知事部局	監察査察課 窪田(内2136) 市場(内2135) 直通Tel073-441-2136
	教育委員会	総務課 田中(内3746) 直通Tel073-441-3640 学校人事課 大樫(内3668) 県立学校教育課 中村(内3657)

## 不正行為等通報の受理・処理状況について

令和2年1月中旬に監察査察監・監察査察課で受理した不正行為等通報(知事部局(労働委員会を含む。))の業務に係るもの及び教育委員会事務局で受理した不正行為等通報(教育委員会(県立学校等を含む。))の業務に係るものについて、概要を公表します。

### (知事部局)

- 知事部局の通報の件数  
前月(1月)に受理した通報はありません。
- 知事部局の前々月以前の通報に係る処理状況  
前月(12月)以前に受理した通報で「調査中」としていた事案はありません。

### (教育委員会)

- 教育委員会の通報の件数

#### (1)通報者別

通報者	件数(件)
県民等	1
匿名	
職員等	
計	1

#### (2)通報方法別

通報者	件数(件)
電子メール	1
郵便・FAX	
面談	
電話	
計	1

- 教育委員会で受理した通報内容と処理状況

(教育委員会)・・・教育委員会で受理・調査・処理

	通報内容	処理状況
①	中学校の施設管理において、教頭の教職員への対応に差異がある。また、教頭のハラスメント的な言動も見られる。	当該校の設置者である市町村教育委員会の権限に属するため、当該教育委員会に回付し調査対応させた。

- (1)職員の不正・不当な執務又は行為に関するもの 1 ①
- (2)県の行政事務処理、その他に関するもの

なお、通報に係る調査・処理結果を分類すると次のようになります。

(1)調査の結果、是正の必要がないもの	1
(うち通報内容が事実とは認められないもの)	
(うち通報の事実はあるが、違法又は不正・不当とは認められないもの)	1 ①
(うち通報された情報だけでは、事実確認が困難なもの)	
(うち通報の有無にかかわらず是正措置を講じるなど、対応しているもの)	
(2)調査を契機に是正がなされた又は是正措置を講じたもの	
(3)調査を継続中としたもの	
(4)不受理としたもの	

- 教育委員会の前々月以前の通報に係る処理状況

前月(12月)以前に受理した通報で「調査中」としていた事案のその後の処理状況については、次のとおりです。

R1.12月③	ある県立高校において、定期考査の採点基準に一部誤りがあると考えられるため、採点を見直してもらいたい。また、問題用紙の番号にも誤りがあり、生徒に混乱をさせたため、謝ってもらいたい。	調査の結果、採点基準に誤りはなかった。また、問題用紙の番号の誤りについては、すでに該当する生徒全員を対象に謝罪が行われた。
---------	---	---